

第４１回日進市産業まつり農畜産物共進会開催要綱

１．目的

農業の生産技術の向上と普及を図るとともに消費者のニーズにあった農畜産物の生産振興に資することを目的とする。

２．名称

この会は第４１回日進市産業まつり農畜産物共進会（以下「共進会」という。）と称する。

３．主催

共進会は日進市産業まつり開催委員会の主催とする。

４．出品部門

出品部門は園芸農産物、穀物、畜産物とする。

５．期日及び会場

（１）園芸農産物、穀物、畜産物

搬入受付：令和７年１１月１５日（土）午前９時から午前１１時

審 査：令和７年１１月１５日（土）午後１時から午後３時

一般展示：令和７年１１月１６日（日）午前９時から午後０時３０分（市役所南庁舎南側ブース）

表 彰 式：令和７年１１月１６日（日）午後０時５５分から午後１時２０分（ステージ）

出品物販売：令和７年１１月１６日（日）午後１時３０分から（市役所南庁舎南側ブース）

（２）会場

あいち尾東農業協同組合中部ライスセンター（日進市野方町稲荷３９番地１）

６．出品資格

市内の農畜産物生産者（出品物に栽培履歴を明記できること）

７．審査方法

（１）審査員は会長が委嘱する。

（２）審査規定、審査規格は別に定める。

８．出品

（１）園芸農畜産物

・出品規定は【別表】単位を１点として、その他のものは参考出品とする。

・出品点数は１品目について１農家３点以内とし、１農家数品目にわたる出品はこれを認める。

（２）水 稲

出品点数は令和７年産稲株（根つき、品種自由）３株をもって１農家１点とする。

（３）出品物の受付方法

出品物に、それぞれ出品者の住所、氏名、電話番号、品目名を記入した申込書を付したものを、直接搬入会場で受け付ける。

(4) 出品物の処理

出品物は主催者に寄附するものとする。

9. ほう賞

(1) 審査の結果に基づき園芸農産物、穀物、畜産物については特選、入選の2段階に分け、予算の範囲内でほう賞する。

(2) 出品者には参加賞を付与する。

10. ほう賞の取消し

不正の行為等によりほう賞を受けたことを発見したときは、そのほう賞を取消すものとする。

11. その他

その他、共進会開催に必要な事項は会長が決定するものとする。

【別表】

	品 名	規 定		品 名	規 定		品 名	規 定
葉 菜 類	はくさい	3 個	根 菜 類	だいこん (葉つき)	3 本	い も 類	さつまいも	1 株
	キャベツ	3 個		かぶ (葉つき)	3 個		じゃがいも	5 個
	ほうれん草 (200g/束)	3 束		にんじん (葉つき)	5 本		さといも	1 株
	水菜 (200g/束)	3 束		ごぼう	5 本		山いも	2 本
	ねぎ (300g/束)	3 束		しょうが	2 株		その他	
	その他			その他		豆 類	大豆	200g (2 合)
洋 菜 類	レタス	3 個	果 菜 類	かぼちゃ	2 個		小豆	200g (2 合)
	ブロッコリー	3 個		とうがん	2 個		その他	
	カリフラワー	3 個		トマト	3 個		かき	5 個
	その他			その他		果 実	みかん	5 個
菌 茸	生しいたけ	200g	花 き 類	切花	5 本		キウイ	5 個
	その他			鉢物	2 鉢		その他	
	鶏 卵	5 個		その他	1 個			